

令和4年度 第24回「蝶屋地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和4年9月16日（金） 19：30～20：30

場 所：蝶屋公民館

参加団体等：蝶屋まちづくり協議会、町会連合会理事、壮年会、蝶屋健老会、体育協会、小学校育成会、蝶屋こども園保護者会、社会福祉協議会、公民館運営審議会、防犯協会、安全協会、蝶屋桜守の会、じょんがら保存会、民生委員児童委員、北消防団蝶屋分団など

発言【1】

- (1) 地域コミュニティづくりに関して、以前は「地域づくりを基本として、住民と行政が協力してまちづくりをやりましょう」という内容だった。実際動き出してみると、市の姿勢は一緒に協力してやろうという前向きなものではない。28の公民館で令和6年に本当に100パーセント発足できるのか
- (2) 堂尻川沿い河津桜も年数が経ち、たくさんの人に来てもらえるようになり、地域に貢献できるようになった。たくさんの人が来てくれるが、駐車場の問題がある。市の方で空き地を使わせてもらえないか
- (3) 県営手取公園の整備をし、アプリコットパークから川に橋を架けて、老人が散策できるようにしてほしい
- (4) アプリコットパークの中に、敬老会がいつも使っていたパークゴルフ場があった。いつの間にか平地になって使えなくなったので、新しく元通りに直してほしい

【市】

- (1) 協働のまちづくりについて、蝶屋地区はモデル地区として色々な取り組みを行い、とても進んでいます。

コミュニティ組織については、地区振興協議会があるところと、そうでないところと地域によって違いますので、まずは公民館の機能を残しながら、地域に応じた防災活動を行う中で、地域の課題を見つけ、みんなで解決し役割分担をしていくと、地域のための組織ができていくのではないかと考えています。

公民館活動は文化祭などサークル活動が多いですが、地域コミュニティは、地域課題への取り組みが加わってきます。完成形でスタートするのは大変なので、活動をしていく中で負担をかけずに自分たちの地域の課題を1つずつ解決していけば良いと思っています。躓くところは市と一緒に取り組んでいくとい

う発想で良いと思います。市に言われてやっけていても意味がありません。

- (2) 車で河津桜を見学に来られる場合は、公道での駐停車は通行の妨げになりますので、アプリコットパークやウォーターガーデン等の公共施設の駐車場を利用させていただきたいと考えています。
- (3) コスト面を考慮するとともに、既存の道路等を活用した散策道路を設置できないか研究してまいりたいと考えています。
- (4) パットゴルフ場の維持管理費が多くかかり、利用者が少ないことから、休止している状況です。

今後は、隣接地と一体的な管理ができないか検討していくこととしております。

発言【2】

- (1) 蝶屋地区まちづくり協議会はアプリコットパークの活用に重点を置いています。昔は東屋がありましたが、今は撤去したままになっています。最小限でも50人くらいの方が雨を避けられるような東屋を、ぜひ計画に盛り込んでほしい
- (2) ホテルルートインの駐車場の横は、膝上くらいまで雑草が茂ったままです。なぜ、この管理を市がやらないのか。地元ですのも一つの方法だが、その前に用地の位置づけをしっかりと理解していただき、定期的な草刈りをしてほしい

【市】

- (1) 今年度、パーゴラという日陰棚（ひかげだな）の設置を予定しております。
- (2) これまでの経緯をふまえて検討したいと思います。

発言【3】

- (1) 鹿島町には、農業用水も含めて6本の川が流れています。一部氾濫したのが、鹿島公民館近くの新川です。農業用水については、いつも増水するので水を分散して流していますが、これまで以上になると危険です。今後も美川支所と連携していきたい
- (2) ルートインのところは雑草が茂っていて、美川インター付近で玄関口でありながら印象が悪いのですが、美川支所には生活に直結した河川などの除草をしてもらっているので、手が届かないのだと思います。私達も協力したいと思っているので、美川支所と連携していきたい

【市】

(1) 大雨警報の発令時やその恐れがある場合、七ヶ用水の取水水門は事前に閉鎖等の措置を講じます。

ただし、その支線（枝線）については、美川土地改良区や地元生産組合で水路及び水門管理を行っています。上流からの雨水調整については管理者と調整し、一河川に集中しないよう対応が必要であります。

また、大雨の際、河川や用水が氾濫しないよう川掃除も大切だと思います。これまでどおり、市から県に要望し、安産川の堆積した土砂を採取してもらう浚渫業務を実施すると同時に、市でもその他の河川の除草などをしております。

そのほか、春先に実施している町内での川掃除や、引き続き多面的機能支払事業の補助制度を利用し農業用水の除草や川掃除などを行っていただくのも氾濫を防ぐために効果的だと考えています。

(2) これまでの経緯をふまえて検討したいと思います。

発言【4】

JR 線路下の通称「びっくりトンネル」は、朝7時～8時までの車の通行が禁止され、看板が設置されています。通行禁止時間帯にも関わらず違反者が多い。

びっくりトンネルは、蝶屋小学校の40パーセントの子どもが通学していますが、毎週水曜日には、ごみ収集車が堂々と侵入してきます。市の対応を聞きたい

【市】

ごみ収集車は本来、通称「びっくりトンネル」を通行可能な車両ではありますが、朝7時から8時まで通行しないよう、ごみ収集事業者に配慮をお願いし、現在は安全のため迂回しております。

発言【5】

毎年、町内から市に要望を出すのが、回答がない。できないものはできない、できることは期日までにやるという形で、回答をいただきたい

【市】

予算の関係で町内要望に対応できない場合もありますが、予算をやりくりしながら対応する場合があります。要望に対し書面で回答する際は、実現が困難なことを先延ばしにするなど変に期待を持たせることがないように、実現不可能である旨をはっきりと回答するなど気を付けていきたいと思っております。